

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先

鉄道部監理課 土本・奥井

(電話) 06-6949-6439

平成29年3月9日

鋼索鉄道事業の旅客運賃の上限変更認可について

能勢電鉄株式会社から平成29年1月30日付けで申請のあった鉄道事業の旅客運賃の上限変更について、鉄道事業法に基づく所要の審査を行い、本日（平成29年3月9日）付けで申請のとおり認可しましたのでお知らせいたします。

1. 申請日

平成29年1月30日

2. 申請者

申請者名：能勢電鉄株式会社（法人番号 3140001079570）

代 表 者：代表取締役社長 城南 雅一

所 在 地：兵庫県川西市平野1丁目35番2号

3. 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線

鋼索線 黒川～ケーブル山上 0.6km

4. 申請の概要

(1) 申請理由

当該鋼索線の最近の輸送人員は、能勢妙見山への参詣客の減少や自動車等への移動手段の変化、余暇の多様化等により、昭和49年度の198千人をピークに年々減少し、平成23年度には75千人まで落ち込んだ。このような状況下で妙見山地区において、平成23年度より順次、積極的に集客を図るとともに、旅客サービス面においてもサービス向上に努めた結果、平成27年度では97千人と僅かながら増加傾向となったが、今後の見通しにおいて現行運賃では収支の改善を図ることは困難な状況である。当該鋼索線が今後も妙見山地区の活性化に貢献し、安全性や利用者への利便性を維持・向上させるために、今般旅客運賃の上限変更認可申請を行うものである。

(2) 申請内容

別紙のとおり

5. 改定実施予定日：平成29年3月18日

配付先

青灯クラブ

近畿電鉄記者クラブ

関西レジャー記者クラブ

川西市政記者クラブ

豊中記者クラブ

(別 紙)

I. 能勢電鉄株式会社の申請内容

変更しようとする運賃の種類、額及び適用方法

(1) 普通旅客運賃 (大人)

運賃制度	現行運賃	申請運賃	改定率
均一制	280 円	350 円	25.0%

(2) 定期旅客運賃

通勤定期旅客運賃 (大人・1 か月)

運賃制度	現行運賃	申請運賃	改定率
均一制	10,340 円	12,930 円	25.0%

※通勤定期平均割引率 38.5% (現行運賃) → 38.4% (申請運賃)

通学定期旅客運賃 (大人・1 か月)

運賃制度	現行運賃	申請運賃	改定率
均一制	6,670 円	8,340 円	25.0%

※通学定期平均割引率 60.3% (現行運賃) → 60.3% (申請運賃)

※上記いずれも小児旅客運賃は大人旅客運賃の半額 (10 円未満の端数は切り上げ)

(3) 平均改定率

普通旅客 運賃	定期旅客運賃		合計
	通勤	通学	
25.0%	25.0%	25.0%	25.0%

Ⅱ. 鉄道事業の収入原価総括表

(単位: 千円)

		27年度 (実績)	28年度 (推定)	平年度(推定) (原価計算期間 1年)	
				現行運賃	申請運賃
収入合計 (A)		24,572	30,474	35,664	43,285
(うち旅客運輸収入)		24,550	30,452	35,642	43,263
費用合計 (B)		103,337	117,591	115,931	115,908
配当所要額(適正利潤) (C)		2	2	2	2
収 支 率	$A \div B \times 100$	23.8	25.9	30.8	37.3
	$A \div (B + C) \times 100$	23.8	25.9	30.8	37.3